

様式第1号(8)(第2条関係)

身体障害者診断書・意見書(呼吸器機能障害用)

総括表

氏名	年月日生	男・女
住所		
① 障害名(部位を明記)		
② 原因となった 疾病・外傷名	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、自然災害 疾病、先天性、その他()	
③ 疾病・外傷発生年月日	年月日	・場所
④ 参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見を含む。)		
障害固定又は障害確定(推定)		年月日
⑤ 総合所見	<div style="text-align: right; margin-right: 10px;">軽度化による将来再認定</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> (再認定の時期 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center; width: 40px;">年</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center; width: 40px;">月</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center; width: 40px;">日後)</div> </div> 要 ・ 不要	
⑥ その他参考となる合併症状		
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。		
年月日		
病院又は診療所の名称		
所 在 地		
診療担当科名	科	医師氏名
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕		
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に		
<ul style="list-style-type: none"> ・該当する (級相当) ・該当しない 		
<p>注意</p> <p>1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺^ひ、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾患には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。</p> <p>2 障害区分や等級決定のため、埼玉県社会福祉審議会から改めて次ページ以降の部分についてお問い合わせする場合があります。</p>		

呼吸器の機能障害の状況及び所見

(該当するものを○で囲むこと。)

1 身体計測

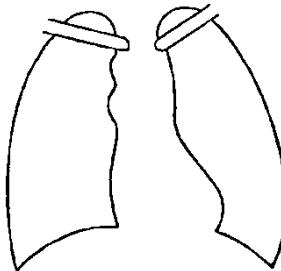
身長 cm 体重 kg

2 活動能力の程度

- ア 激しい運動をした時だけ息切れがある。
- イ 平坦な道を早足で歩く、又は緩やかな上り坂を歩く時に息切れがある。
- ウ 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、又は平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることがある。
- エ 平坦な道を約 100m、又は数分歩くと息切れのために立ち止まる。
- オ 息切れがひどく家から出られない、又は衣服の着替えをする時にも息切れがある。

3 胸部エックス線写真所見 (年 月 日)

- ア 胸膜瘻着 (無・軽度・中等度・高度)
- イ 気腫化 (無・軽度・中等度・高度)
- ウ 線維化 (無・軽度・中等度・高度)
- エ 不透明肺 (無・軽度・中等度・高度)
- オ 胸郭変形 (無・軽度・中等度・高度)
- カ 心・縦隔の変形 (無・軽度・中等度・高度)



4 換気機能 (年 月 日)

- ア 予測肺活量 : ○・○・○ L (実測肺活量 : ○・○・○ L)
- イ 1秒量 : ○・○・○ L (実測努力肺活量 : ○・○・○ L)
- ウ 予測肺活量 1秒率 : ○・○・○ % (= $\frac{1}{\text{ア}} \times 100$)

(アについては、下記の予測式を使用して算出すること。)

肺活量予測式 (L)

男性 $0.045 \times \text{身長 (cm)} - 0.023 \times \text{年齢 (歳)} - 2.258$

女性 $0.032 \times \text{身長 (cm)} - 0.018 \times \text{年齢 (歳)} - 1.178$

(予測式の適応年齢は男性 18-91 歳、女性 18-95 歳であり、適応年齢範囲外の症例には使用しないこと。)

5 動脈血ガス (年 月 日)

ア O₂ 分圧 : 一 一 一 . 一 Torr

イ CO₂ 分圧 : 一 一 一 . 一 Torr

ウ pH : 一 . 一 一

エ 採血より分析までに時間を要した場合 : 一 一 時間 一 一 分

オ 耳^だ朢血を用いた場合 : []

6 その他の臨床所見